

平成26年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名：学事課
 担当名：高等学校担当
 内線：2558

(単位：千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業		
B5	私立学校被災児童生徒授業料等減免事業補助			一般会計	教育費	私立学校費	私立学校等振興費	私立学校父母負担軽減事業補助		
事業期間	平成23年度～平成26年度	根拠法令	被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金交付要綱			戦略項目	06	時代に応え未来を拓く人材育成		
						分野施策	020105	私学教育の振興		
1 事業の概要 東日本大震災により就学等が困難となった児童生徒の授業料等を減免した私立学校に対し、補助を実施する。 補助対象者数及び執行額が当初の見込みを下回ったことに伴う減額 (1)私立専修・各種学校被災児童生徒授業料等減免事業補助 6,030千円				5 事業説明 (1)事業内容 私立専修・各種学校被災児童生徒授業料等減免事業補助 県内の私立専修学校、各種学校に在学する被災児童生徒及び保護者の経済的負担を軽減するため、学校が行う授業料等軽減事業に対して経費を補助する。 ア 専修学校高等課程 軽減された授業料、入学金、施設整備費等の全額を補助対象経費とする。 イ 専修学校(専門課程及び一般課程)及び各種学校 学校が軽減した額の2/3を補助し、1/3は学校負担である。 軽減された授業料、入学金、施設整備費等の2/3を補助対象経費とする。						
2 事業主体及び負担区分 幼稚園、小・中・高等学校、特別支援学校分 (国10/10、県0) 学校法人0 専修・各種学校分 (国2/3、県0) 学校法人1/3				(2)事業計画 国の被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金を原資とする基金を財源とし、被災した児童生徒への中・長期的な就学支援を行うため、当面、平成26年度までを予定する。平成27年度からは、単年度の国の交付金を財源として継続する予定である。						
3 地方財政措置の状況 なし				(3)事業効果 平成25年度実績 幼稚園 ...79名に対し、総額12,696千円の補助を実施 小中高等学校 ...14名に対し、総額 5,715千円の補助を実施 専修・各種学校...16名に対し、総額 4,051千円の補助を実施						
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員 9,500千円×0.4人=3,800千円				(4)補正予算の概要 私立専修・各種学校被災児童生徒授業料等減免事業補助 補助対象者数及び執行額が当初の見込みを下回ったことに伴う減額 補助対象者 42名 21名						
予算額		財 源 内 訳							一般財源	補正後の 予算額
		繰入金								
決定額	6,030	6,030							42,121	
現計額	48,151	48,151								